令和８年度

人事行政の運営等の状況の公表について

山口県下関市総務部職員課

1　職員の任命及び職員数に関する状況

（1）職員数について

	令和７年４月１日	令和８年４月１日	増減数
市長部局（病院を除く）	１，５７４人	１，６２３人	４９人
豊田中央病院	５１人	５０人	△１人
上下水道局	２０３人	２０６人	３人
ボートレース企業局	２０人	２０人	０人
議会事務局	１５人	１５人	０人
選挙管理委員会事務局	５人	５人	０人
監査委員事務局	８人	８人	０人
農業委員会事務局	７人	８人	１人
教育委員会	２４３人	２３９人	△４人
消　防　局	３１５人	３１９人	４人
合　　計	２，４４１人	２，４９３人	５２人

令和７年４月２日～令和８年３月３１日までの退職者　　１３６人
（うち早期退職募集制度による退職者　　０人）
令和７年４月２日～令和８年３月３１日までの採用者　　１５人
令和８年４月１日採用者　　１７３人

※　職員数は、指導主事及び暫定再任用職員（フルタイム）を含み、暫定再任用職員（短時間）及び定年前再任用短時間勤務職員を除く。

（2）令和７年度採用試験実施状況について

区　分	職　種	受験者数	合格者数
上　級	行　政	１７６人	７０人
	土　木	４人	３人
	建　築	３人	２人
	林　業	２人	２人
	機　械	２人	０人
	農　業	２人	２人
	水　産	７人	３人
	薬　学	１人	１人
	消　防	３４人	７人
初　級	行　政	９１人	２９人
	土　木	６人	３人
	建　築	１人	１人
	機　械	４人	０人

	電　気	６人	５人
	消　防	３８人	８人
障害者	行　政	９人	２人
移住定住促進	行　政	２８人	８人
社会人	行　政	２７人	８人
	土　木	５人	３人
	建　築	２人	０人
	電　気	１人	１人
	機　械	３人	２人
	消　防	３人	２人
専門職	保健師	１２人	９人
	学芸員（民俗学）	３人	１人
	学芸員（考古学）	６人	１人
	司　書	５人	１人
	主任介護支援専門員	３人	２人
	精神保健福祉相談員	３人	１人
	臨床検査技師	５人	３人
	食品衛生監視員	９人	２人
	幼稚園教諭・保育士	２４人	２１人
	看護師（病院）	３人	３人
	介護福祉士（病院）	２人	０人
	介護認定調査員	７人	５人
	環境整備員	１１人	７人
合　計		５４８人	２１８人

２　職員の人事評価の状況

（１）人事評価制度の概要（令和８年４月１日現在）

評価の目的	職員の能力開発及び職務改善			
評価方法	能力評価	標準職務遂行能力を評価項目とし、当該評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価		
	業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価		
評価分類 （一般行政職等）	被評価者		評価者	確認者
	主任主事等、主事、技師		係長	課所室長

	主任	課長補佐級職員	
	係長		
	課長補佐級職員	課所室長	部局長
	課長級職員	部次長級職員	
	部次長級職員 （行政委員会事務局長）	副市長	市長
	部次長級職員 （行政委員会事務局長除く）	部局長	副市長
	部長級職員	副市長	市長
対象職員	一般職の全職員		

※　一般職の全職員には、暫定再任用職員（短時間）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含む。

（２）人事評価結果の活用

人事評価の結果は、任用、給与、分限その他の人事管理、又は人材育成の基礎として活用している。

３－１　職員の給与の状況（一般行政職等）

（１）人件費の状況（令和７年度普通会計決算）

令和８年１月１日 住民基本台帳人口	歳出額 （A）	実質収支	人件費 （B）	人件費率 （B／A）
239,655 人	158,402,846 千円	4,277,986 千円	22,406,851 千円	14.1%

※　人件費には事業費支弁に係る職員分も含む。　　参考　令和６年度人件費率 14.5%

（２）職員給与費の状況（令和７年度普通会計決算）

職員数 （A）	給　与　費				１人当たり 給与費 （B／A）
	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	合計（B）	
2,088 人	8,101,176 千円	1,775,923 千円	3,578,881 千円	13,455,980 千円	6,444 千円

※　職員手当には退職手当を除く。給与費には事業費支弁に係る職員分も含む。

※　職員数は、令和７年４月１日現在の人数

（３）職員の平均給料月額と平均年齢の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	379,677 円	352,500 円	44.3 歳
技能労務職	348,139 円	337,300 円	54.1 歳

※　暫定再任用職員（短時間）及び定年前再任用短時間勤務職員を除く。

（４）職員の初任給の状況（令和８年４月１日現在）

区　　分		下関市	山口県	国
一般行政職	大学卒	242,000 円	239,600 円	総合職（大卒）242,000 円 一般職（大卒）232,000 円
	高校卒	213,100 円	208,500 円	200,300 円

（５）一般行政職の級別職員数の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	１ 級	２ 級	３ 級	４ 級	５ 級
標準的な職務内容	主事・技師		主任・主任主事・主任技師	課長補佐・主査	
職 員 数	85 人	105 人	234 人	588 人	73 人
構 成 比	6.7%	8.3%	18.5%	46.5%	5.8%

区　分	６ 級	７ 級	８ 級	合　計
標準的な職務内容	課長・主幹	部次長・参事	部長・理事	
職 員 数	95 人	58 人	27 人	1,265 人
構 成 比	7.5%	4.6%	2.1%	100.0%

※　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名

※　暫定再任用職員（短時間）及び定年前再任用短時間勤務職員を除く。

※　一般行政職等の等級及び職制上の段階ごとの職員数については、別紙参照

（６）一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和８年４月１日現在）

区　分	経験年数１０年	経験年数１５年	経験年数２０年
大学卒	296,086 円	328,696 円	364,082 円
高校卒	265,611 円	295,313 円	326,025 円

※　暫定再任用職員（短時間）及び定年前再任用短時間勤務職員を除く。

（７）特別職の報酬等の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	給料月額	期末手当	
市　長	1,060,000 円	6 月期	2.325 月
副市長	860,000 円	12 月期	2.325 月
		合　　計	4.65 月
議　長	655,000 円	6 月期	1.2625 月
副議長	590,000 円	12 月期	1.2625 月
議　員	545,000 円	合　　計	2.525 月

（８）職員手当について（令和８年４月１日現在）

区　　分		下　関　市		国	
期　末・勤勉手当	区　　分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.2625 月	1.0625 月	同 左	同 左

	12月期	1.2625月	1.0625月	同 左	同 左
	合　計	2.5250月	2.1250月	同 左	同 左
	職制上の段階、職務の等級による加算措置あり			同 左	
退職手当	区　分	自己都合	定年・応募	自己都合	定年・応募
	最高限度額	47.709月	47.709月	同 左	
	勤続20年	19.6695月	24.586875月	同 左	
	勤続25年	28.0395月	33.27075月	同 左	
	勤続35年	39.7575月	47.709月	同 左	
扶養手当	子		13,000円	同 左	
	父母等		3,500円･6,500円	同 左	
	満16歳から22歳までの子の加算		5,000円	同 左	
通勤手当	通勤の区分		最高限度額		
	交通機関利用者		55,000円	150,000円	
	交通用具利用者 （交通用具・距離区分により決定）		2,000円～ 57,000円	2,000円～ 66,400円	
	駐車場等		5,000円	同 左	
住居手当	借家	家賃16,000円を超え27,000円以下	家賃－16,000円	同 左	
		家賃27,000円を超え61,000円以下	（家賃－27,000円）×1/2＋11,000円	同 左	
		家賃61,000円を超えるもの	28,000円	同 左	
地域手当	東京事務所		20%	同 左	
	北九州市役所（派遣）		4%	同 左	
	医療職給料表（一）		16%	同 左	
	豊田中央病院長		40%	該当なし	
	豊田中央病院医師		30%	該当なし	
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合（令和７年度）		35.9%		
	支給対象職員１人当たり平均支給月額（令和７年度）		10,863円		
	手当の種類		42種類		
時間外勤務手当	支給総額 （令和７年度）		638,090千円		
	職員１人当たり支給年額 （令和７年度）		339,590円		

３―２　職員の給与の状況（上下水道局職員）

（１）　人件費の状況

（令和７年度水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計決算）

令和８年１月１日 住民基本台帳人口	歳出額 （A）	実質収支	人件費 （B）	人件費率 （B／A）
239,655 人	25,028,708 千円	－	1,651,744 千円	6.6%

※上下水道事業管理者、暫定再任用職員（短時間）及び定年前再任用短時間勤務職員を含む。

参考　令和６年度人件費率　7.4%

（２）職員給与費の状況

（令和７年度水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計決算）

職員数 （A）	給　与　費				１人当たり 給与費 （B／A）
	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	合計（B）	
207 人	858,178 千円	146,224 千円	351,494 千円	1,355,896 千円	6,550 千円

※職員手当は退職手当を除く。

※上下水道事業管理者除き、暫定再任用職員（短時間）及び定年前再任用短時間勤務職員を含む。

（３）職員の平均給料月額と平均年齢の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
企業職	373,041 円	349,577 円	44.1 歳
企業職(技能労務職)	－	－	－

※　職員数が３人以下の場合は、個人情報保護の観点から、平均給与月額、平均給料月額及び平均年齢を（※）としている。

※　育児休業中の職員、暫定再任用職員（短時間）及び定年前再任用短時間勤務職員を除く。

（４）企業職の初任給の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	上下水道局	山口県	国
大学卒	242,000 円	239,600 円	総合職（大卒）242,000 円 一般職（大卒）232,000 円
高校卒	213,100 円	208,500 円	200,300 円

（５）企業職の級別職員数の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	１ 級	２ 級	３ 級	４ 級	５ 級
標準的な 職務内容	主事・技師		主任・主任主事・主任技師	課長補佐・所長補佐・主査	
職 員 数	6 人	20 人	37 人	124 人	6 人
構 成 比	2.8%	9.7%	18.0%	60.2%	2.9%

区　分	6 級	7 級	8 級	9 級	合　計
標準的な職務内容	課長・所長・副所長・主幹	副局長・参事	理事・技監		
職 員 数	10 人	3 人	0 人	0 人	206 人
構 成 比	4.9%	1.5%	0.0%	0.0%	100.0%

※　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名

※　暫定再任用職員（短時間）及び定年前再任用短時間勤務職員を除く。

（6）特別職の報酬等の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	給料月額	期末手当	
上下水道事業管理者	725,000 円	6 月期	2.325 月
		12 月期	2.325 月
		合　計	4.650 月

（7）職員手当について（令和８年４月１日現在）

区　分			上 下 水 道 局		国	
期　末・勤勉手当	区　分		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6 月期		1.2625 月	1.0625 月	同 左	同 左
	12 月期		1.2625 月	1.0625 月	同 左	同 左
	合　計		2.5250 月	2.1250 月	同 左	同 左
	職制上の段階、職務の等級による加算措置あり				同 左	
退職手当	区　分		自己都合	定年・応募	自己都合	定年・応募
	最高限度額		47.709 月	47.709 月	同 左	
	勤続 20 年		19.6695 月	24.586875 月	同 左	
	勤続 25 年		28.0395 月	33.27075 月	同 左	
	勤続 35 年		39.7575 月	47.709 月	同 左	
扶養手当	子			13,000 円	同 左	
	父母等			3,500 円･6,500 円	同 左	
	満 16 歳から 22 歳までの子の加算			5,000 円	同 左	
通勤手当	通 勤 の 区 分			最 高 限 度 額		
	交通機関利用者			55,000 円	150,000 円	
	交通用具利用者（交通用具・距離区分により決定）			2,000 円～57,000 円	2,000 円～66,400 円	
	駐車場等			－	5,000 円	
住居手当	借家	家賃 16,000 円を超え 27,000 円以下		家賃－16,000 円	同 左	
		家賃 27,000 円を超え 61,000 円以下		（家賃－27,000 円）×1/2＋11,000 円	同 左	
		家賃 61,000 円を超えるもの		28,000 円	同 左	

地域手当	東 京 事 務 所	20%	同 左
	日本下水道事業団九州総合事務所 （北九州市）	4%	
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合（令和７年度）	32.0%	
	支給対象職員１人当たり平均支給月額（令和７年度）	4,718 円	
	手 当 の 種 類	5 種類	
時間外勤務手当	支 給 総 額 （令和７年度）	39,108 千円	
	職員１人当たり支給年額 （令和７年度）	194,565 円	

３―３　職員の給与の状況（ボートレース企業局職員）

（１）　人件費の状況（令和７年度ボートレース事業会計決算）

令和８年１月１日 住民基本台帳人口	歳出額 （A）	実質収支	人件費 （B）	人件費率 （B／A）
239,655 人	163,380,332 千円	－	376,672 千円	0.23%

※　ボートレース事業管理者を含む。

（２）職員給与費の状況（令和７年度ボートレース事業会計決算）

職員数 （A）	給　与　費				１人当たり 給与費 （B／A）
	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	合計（B）	
21 人	82,928 千円	43,845 千円	43,243 千円	170,016 千円	8,096 千円

※　職員手当は退職手当を除く。
※　ボートレース事業管理者を除く。

（３）職員の平均給料月額と平均年齢の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
企業職	366,011 円	342,879 円	42.8 歳
企業職(技能労務職)	※	※	※

※　暫定再任用職員（短時間）及び定年前再任用短時間勤務職員を除く。
※　職員数が３人以下の場合は、個人情報保護の観点から、平均給与月額、平均給料月額及び平均年齢を（※）としている。

（４）企業職の初任給の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	ボートレース企業局	山口県	国
大学卒	242,000 円	239,600 円	総合職（大卒）242,000 円 一般職（大卒）232,000 円
高校卒	213,100 円	208,500 円	200,300 円

（５）企業職の級別職員数の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	１ 級	２ 級	３ 級	４ 級	５級
標準的な 職務内容	主事・技師		主任・主任主事・主任技師	課長補佐・主査	
職 員 数	0 人	3 人	5 人	9 人	1 人
構 成 比	0.0%	15.8%	26.3%	47.4%	5.3%

区　分	６ 級	７ 級	８ 級	９ 級	合　計
標準的な 職務内容	課長・主幹	局次長	理事		
職 員 数	0 人	1 人	0 人	0 人	19 人
構 成 比	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	100.0%

※　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名
※　等級及び職制上の段階ごとの職員数については、別紙参照
※　技能労務職員、暫定再任用職員（短時間）及び定年前再任用短時間勤務職員を除く。

（６）特別職の報酬等の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	給料月額	期末手当	
ボートレース事業管理者	725,000 円	６月期	2.325 月
		12 月期	2.325 月
		合　　計	4.65 月

（７）職員手当について（令和８年４月１日現在）

区　　分			ボートレース企業局		国	
期　末・勤勉手当	区　分		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	６月期		1.2625 月	1.0625 月	同 左	同 左
	12 月期		1.2625 月	1.0625 月	同 左	同 左
	合　　計		2.5250 月	2.1250 月	同 左	同 左
	職制上の段階、職務の等級による加算措置あり				同 左	
退職手当	区　分		自己都合	定年・応募	自己都合	定年・応募
	最高限度額		47.709 月	47.709 月	同 左	
	勤続 20 年		19.6695 月	24.586875 月	同 左	
	勤続 25 年		28.0395 月	33.27075 月	同 左	
	勤続 35 年		39.7575 月	47.709 月	同 左	
扶養手当	子			13,000 円	同 左	
	父母等			3,500 円･6,500 円	同 左	
	満 16 歳から 22 歳までの子の加算			5,000 円	同 左	
通勤手当	通 勤 の 区 分			最 高 限 度 額		
	交通機関利用者			55,000 円	150,000 円	
	交通用具利用者 （交通用具・距離区分により決定）			2,000 円～ 57,000 円	2,000 円～ 66,400 円	
	駐車場等			5,000 円	同 左	
住居手当	借家	家賃 16,000 円を超え 27,000 円以下		家賃－16,000 円	同　左	
		家賃 27,000 円を超え 61,000 円以下		（家賃－27,000 円）×1/2＋11,000 円	同 左	
		家賃 61,000 円を超えるもの		28,000 円	同 左	
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合（令和７年度）			100.0%		
	支給対象職員１人当たり平均支給月額（令和７年度）			18,419 円		
	手　当　の　種　類			１種類		
時間外勤務手当	支　給　総　額 （令和７年度）			26,332 千円		
	職員１人当たり支給年額 （令和７年度）			1,316,580 円		

4　職員の休業に関する状況

休業の状況（令和７年度）

休業種類	概要	取得状況
育児休業	子が３歳に達するまでの期間、取得することができる。	５７人
自己啓発等休業	３年を超えない期間、大学等課程の履修又は国際貢献活動のため取得することができる。	０人
配偶者同行休業	３年を超えない期間、外国で勤務等する配偶者と生活を共にするため取得することができる。	１人

5　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（１）勤務時間等の状況（令和８年４月１日現在）

	勤務時間	休憩時間
本庁・支所等	8：30～17：15	12：00～13：00

※　職場・職種によって上記と異なる。

（２）休暇等の状況（令和７年度）

種　類	概　　要	取得状況
年次有給休暇	暦年により２０日を付与。２０日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる。	一般職員の平均 （令和７年） １２．７日
介護休暇	介護を最低２週間以上必要とし、一の継続する状態ごとに通算して６月の期間内、取得することができる。（無給休暇）	２人
介護時間	介護を最低２週間以上必要とし、一の継続する状態ごとに連続する３年の期間内、取得することができる。（無給休暇）	０人

※　上記以外に、療養休暇及び特別休暇がある。

6　職員の分限及び懲戒処分の状況

（１）分限処分の状況（令和７年度）

降任	降給	休職	免職	合計
０件	０件	１５１件	０件	１５１件

※　分限処分とは、職員が一定の事由によりその職務を十分に果たすことができない場合等、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のこと。

※　処分は、降任・降給・休職・免職の４種類
※　パートタイム会計年度任用職員を含む。

（２）懲戒処分の状況（令和７年度）

戒告	減給	停職	免職	合計
０件	０件	１件	０件	１件

※　懲戒処分とは、職員が職務上の道義的違反等、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、道義的責任を問うことにより公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分のこと。
※　処分は、戒告・減給・停職・免職の４種類
※　パートタイム会計年度任用職員を含む。

7　職員の服務の状況

（１）争議行為の状況について（令和７年度）
該当なし

（２）営利企業等の従事許可の状況について（令和７年度）

申請件数	許可件数	主な内容
３２件	３２件	・会社その他の団体の役員の地位を兼ねる ・報酬を得て事業若しくは事務に従事 ・自ら営利企業を営む（不動産又は駐車場の賃貸）

8　職員の退職管理の状況

退職管理の対象者：管理職以上の職に就いていた職員（主幹除く）

令和６年４月１日から令和８年３月３１日までに退職した者の再就職等の状況

退職時の職	再任用	民間企業等 （再就職の届出があった者）
課長級	１４人	１人
部次長級	１２人	３人
部長級	１０人	７人
合計	３６人	１１人

※　退職後２年間に営利企業等に再就職し地位に就いた場合は、再就職の状況を届け出ることとしている。
※　再任用は、再任用１年目の人数を掲載

9　職員の研修の状況

研修状況について（令和７年度）

研修区分		受講研修数	受講者数	主な内容
階層別研修	一般研修	１５	711 人	新規採用職員研修、 若職員手研修、中堅職員研修　等
	監督者研修	3	136 人	係長研修 等
特　別　研　修		１２	790 人	人事評価研修、接遇マナー研修等
派　遣　研　修			220 人	海外派遣、 市町村職員中央研修所等研修、 山口県ひとづくり財団研修　等

10　職員の福祉及び利益の保護の状況

（１）公務災害等の状況（令和７年度）

公　務　災　害		通　勤　災　害	
認　定　状　況		認　定　状　況	
公　務　上	公　務　外	該　　当	非　該　当
１０件	１件	２件	０件

（２）職員互助会の主な事業について

事　業　名	主　な　内　容
給　付　事　業	職員の退職・疾病・負傷・その他冠婚葬祭に関し、各給付を行う
人間ドック利用助成事業	職員が人間ドックを受検した場合に、その経費の一部を助成する
文化・体育部助成事業	職員が組織する文化・体育部の活動費を助成する
購買・斡旋事業	売店の経営、指定店事業、物品購入斡旋等を行う
団体保険の取扱い	各種保険料の給料引去を行う

（３）公平委員会の業務の状況（令和７年度）

項　目	内　容			
勤務条件に関する措置要求	要求件数	調査・審査結果		
		取り下げ	打ち切り	勧　告
	１件	０件	０件	０件
不利益処分に関する審査請求	申立件数	調査・審査結果		
		結審済み	審理中	中　断
	０件	０件	０件	０件

※　３－２、３－３　職員の給与の状況（上下水道局職員及びボートレース企業局職員）以外は、上下水道局職員及びボートレース企業局職員を含めた数字で記載

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和８年４月１日現在）

別紙

【一般行政職等】
行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
１級	定型的な業務を行う職務	191	9.6%	主事	92			
				消防士	60			
				技師	17			
				保育士	3			
				保育教諭	12			
				保健師	4			
				学芸員	1			
				精神保健福祉相談員	1			
				臨床検査技師	1			
				計	191			
２級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	233	11.7%	主事	101			
				消防士	28			
				技師	15	424	21.2%	係員級
				保育教諭	25			
				保育士	21			
				消防士長	12			
				保健師	15			
				教諭	4			
				介護認定調査員	6			
				精神保健福祉相談員	1			
				上級機関長	1			
				学芸員	2			
				司書	1			
				消防副士長	1			
				計	233			
３級	主任、主任主事又は主任技師の職務	355	17.8%	主任主事	167			
				主任技師	34			
				副主任	63			
				主任	35			
				消防士長	39	355	17.8%	主任級
				主任保育士	3			
				消防副士長	12			
				主任保健師	1			
				係長	1			
				計	355			
４級	課長補佐、主査又は困難な業務を処理する主任の職務	896	44.8%	主任	464			
				係長	160			
				主査	90			
				課長補佐	68			
				主任保育教諭	12			
				主任保健師	10			
				園長	6			
				副園長	10			
				主任保育士	9			
				消防士長	31			
				主任教諭	7			
				支所長補佐	2			
				館長補佐	3			
				教育支所長補佐	4			
				事務局長補佐	3			
				所長補佐	1			
				第一警備司令	4			
				第二警備司令	4			
				出張所副所長	2	1,010	50.6%	課長補佐級
				館長	1			
				消防副士長	1			
				政策事務専門監	1			
				センター長補佐	1			
				副主任	2			
				計	896			
５級	困難な業務を処理する課長補佐又は主査の職務	114	5.7%	課長補佐	70			
				館長補佐	2			
				支所長補佐	2			
				事務局長補佐	2			
				第二警備司令	4			
				副園長	4			
				園長	16			
				主査	6			
				第一警備司令	4			
				出張所長	2			
				教育支所長補佐	1			
				事務長補佐	1			
				計	114			

6級	課長又は主幹の職務	117	5.9%	主幹 課長 支所長 支所次長 事務局次長 室長 館長 担当課長 センター長 副署長 署長 消防司令長 所長 事務局長 副所長 計	25 56 8 4 2 1 2 4 1 6 4 1 1 1 1 117	117	5.9%	課長級
7級	部次長、参事又は困難な業務を処理する課長の職務	64	3.2%	部次長 参事 支所長 事務局長 総合支所次長 室長 事務局次長 副局長 署長 次長 公室次長 計	30 15 4 3 4 1 1 2 2 1 1 64	64	3.2%	部次長級
8級	部長又は理事の職務	28	1.4%	部長 理事 会計管理者 総合支所長 事務局長 局長 公室長 計	14 5 1 4 1 2 1 28	28	1.4%	部長級
9級	困難な業務を処理する部長又は理事の職務	0	0.0%	計	0			
	合計	1,998	100%					

医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		人	%	職名	人
1級	医師又は歯科医師の職務	0	0.0%		0
				計	0
2級	副医長の職務	0	0.0%		0
				計	0
3級	医長の職務	0	0.0%		0
				計	0
4級	保健所長の職務	0	0.0%		0
				計	0
5級	困難な業務を処理する保健所長の業務	0	0.0%		0
				計	0
	合計	0	0.0%		

【上下水道局職員】
企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	定型的な業務を行う職務	6	2.9%	主事	3	26	12.6%	係員級
				技師	3			
				計	6			
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	20	9.7%	主事	5			
				技師	15			
				計	20			
3級	主任、主任主事又は主任技師の職務	37	18.0%	主任	6	37	18.0%	主任級
				主任主事	9			
				主任技師	22			
				計	37			
4級	課長補佐、所長補佐、主査又は困難な業務を処理する主任の職務	124	60.2%	課長補佐	7	130	63.1%	課長補佐級
				所長補佐	1			
				主査	12			
				主任（係長）	23			
				主任（室長）	1			
				主任（センター長）	1			
				主任	79			
				計	124			
5級	困難な業務を処理する課長補佐、所長補佐又は主査の職務	6	2.9%	課長補佐	6			
				計	6			
6級	課長、所長、課付、副所長又は主幹の職務	10	4.9%	課長	7	10	4.9%	課長級
				主幹	1			
				所長	2			
				計	10			
7級	副局長、参事又は困難な業務を処理する課長、若しくは所長の職務	3	1.5%	副局長	3	3	1.5%	部次長級
				計	3			
8級	理事又は技監の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	部長級
				計	0			
	合計	206	100%					

【ボートレース企業局職員】
企業職給料表

等級	級別標準職務表に規定する職	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	定型的な業務を行う職	0	0.0%		0	3	15.8%	係員級
				計	0			
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職	3	15.8%	主事	3			
				計	3			
3級	主任、主任主事、主任技師、副主任	5	26.3%	主任	1	5	26.3%	主任級
				主任主事	4			
				計	5			
4級	課長補佐、主査又はこれに相当する職	9	47.4%	主査	1	10	52.6%	課長補佐級
				主任	7			
				ボートレース事業専門監	1			
				計	9			
5級	困難な業務を処理する課長補佐、主査又はこれに相当する職	1	5.3%	課長補佐	1			
				計	1			
6級	課長、主幹	0	0.0%		0	0	0.0%	課長級
				計	0			
7級	局次長、参事	1	5.3%	局次長	1	1	5.3%	部次長級
				計	1			
8級	理事	0	0.0%		0	0	0.0%	部長級
				計	0			
9級	8級の項に掲げる職で特に認めるもの	0	0.0%		0			
				計	0			
	合計	19	100%					

※　技能労務職を除く
※　割合については表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。